

# 開館10周年を迎えて

家村克行

当館が本年6月1日をもって開館10周年を無事迎えましたことは、一重に町民各位並びに関係機関のご指導の賜ものと深く感謝申し上げます。

本館は1968年、北海道100年と本町開基70年の記念すべき年に建築され、翌年6月1日オープンしたものであります。

それまで各氏家や物置き等に眼っていた民具や農器具等を収集し、あるいは自然界の昆虫類・獣類・鳥類・化石・土壤等の標本を採集し、展示開館したのでありますが、その後町教育委員会が行なった平和遺跡・十勝太遺跡群・共栄B遺跡などの発掘出土品が受入れられるに及んで、展示も一層充実するとともに所蔵資料も飛躍的に増大いたしました。

又、教育普及活動の一環として『浦幌町郷土博物館報告』を1972年から発刊を開始し、本号で第16号を数えるに至り、昨年9月には博物館法第10条に基づく博物館として登録され、名実ともに博物館としての体裁を整えるようになったのであります。施設が狭隘のため最近では新たな寄贈資料さえ受入れることが困難になって来ているのが

現状であります。このことは、単に博物館資料の受入れ業務の停滞化を招くばかりではなく、博物館としての基本的な業務である資料の収集・展示・保管・研究・教育普及の総合的な処理にも影響を及ぼし、館運営に当る者の一人として憂慮していたところでありましたが、幸いこのたび浦幌町社会教育中期計画策定委員会から博物館の建設についての答申がなされました。

博物館活動は、施設及び職員並びに資料が充実されてこそ本当の意味での博物館として地域に根ざすものであると確信するものであります。

今後、社会教育中期計画に基づく博物館の建設をはじめ、設備の充実に一層意を注がなければなりませんが、これまで博物館に貴重な資料を寄贈・寄託されました数多くの方々並びに館創設当時から開館準備・運営にご尽力下さいました関係各位に本欄を借りて厚くお礼申し上げたいと思います。

最後に、これからも益々博物館の管理、運営にご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(浦幌町郷土博物館長)

## 80年代での浦幌町郷土博物館の振興

大井康行

人々の自発的な学習・相互学習の場を提供するとともに、各種の学習活動を促進するための事業を行うことは、社会教育活動の一つであり、その活動の拠点となる施設は社会教育施設と呼ばれている。社会教育施設としては公民館・図書館・博物館・婦人会館・青年の家・少年自然の家・総合体育館等があり、人々の教育文化活動の拠点となり継続的・計画的な教育活動を展開し、連帯感を醸成する場としての機能が必要であると思われる。

社会教育施設の中での博物館としての特色は、人文科学及び自然科学の分野に関する実物資料を

通じた学習の場であり、展示を中心とした教育活動を開催する場であり、また地域の歴史や文化を継承しその発展を支える場であるとともに、人々がふるさとを共に感じとる場であると言えよう。

浦幌町郷土博物館は1968年、開基70年記念事業の一環として建設されたが、開館に至るまでは教育委員会はもとより浦幌高等学校郷土研究クラブの顧問の先生や生徒、住民の多くの人々の知恵と労力奉仕そして努力により埋蔵文化財、動・植物、鉱物、開拓時代の生活様式を現わす物、先祖より伝わる家宝、その他教育、産業に関する器具・器

材等実物、模型の収集、その資料に関する調査・研究を行いながら展示そして公開され、本町の特徴を十分組み込んだ手作りの博物館として出発してから10年。公民館祭りにおける特別展示、年2回発行の『浦幌町郷土博物館報告』の定期発行、住民に文化財保護思想の普及を図るための広報紙の発行、郷土の歴史を探る「郷土史講座」の開設などの事業を実施して住民になじみの薄い文化財保護・郷土博物館についての関心を高める活動を展開してきた。これら事業の効果を例述してみたい。

その一つは、本町には縄文・続縄文・擦文時代等種々様々な埋蔵文化財があり、従来であれば多少の埋蔵文化財であれば簡単に見過ごされてきたと考えられるが、今日においては発見されると住民自らが教育委員会に報告され、調査の結果を基礎とし円滑なる協議により保護又は発掘等の措置に理解が得られるようになってきている。その二つとしては、本町には成人を中心とした郷土史研究サークルではなく、住民個々において調査・研究を行なっていたが、数年前浦幌高等学校郷土研究部OB、住民の中で郷土史に関心のある人々が中心となって郷土史研究サークル結成の動きが出始め、これらと併行して郷土博物館主催による「郷土史講座」を開設し、より一層の意識の向上を図るべく1年間に亘る継続的学習を実施するなど、体系的な学習活動により「浦幌町郷土史研究会」の誕生となった。郷土博物館特別展はこれらグループの協力により実施されてきている。――

このように、郷土博物館が建設されて以来、文化財・郷土史に関心が高まり住民の意識は日々変化してきているが、しかし郷土博物館すなわち「もの」は、「ひと」はどうであろうか。

現在の施設は鉄骨2階建、246.24m<sup>2</sup>で全体の80%は展示室であり、かつ展示室の50%以上は固定展示となっているため、展示のマンネリ化を招き時代の変化に対応した教育活動に支障をきたしている。また、住民による積極的な資料の提供が年々増加するとともに、近年住宅の新・改築、世代の交代により貴重な資料が少なくなりつつあり、これらを収集しても保管すべき収蔵庫が狹少なため資料収集は非常に困難な状況になってきているの

ではないか。「ものはできたが、着たきりすすめみたいになり、次第に魅力のないものとなってきている」ということである。

では、「ひと」について考えてみたい。郷土博物館には資料から価値が発掘でき、それを社会教育の素材にするとか、住民にわかりやすく知らせる、展示という形で見せることができる専門の人「学芸員」が必要であり、住民の生涯教育活動に貢献することが望まれている博物館においては複数の学芸員の設置が急務となってくるのではないか。また、一般的な博物館の理解としては、単に古物を格納する倉庫と考えられたり、博物館の利用が観光的・一過的に終り「学び」「考える」といった繰り返しの教育的利用にはと考えられない等々多くの問題を残しているといえよう。もし、住民に開かれた郷土博物館とするには、博物館の機能を十分に理解し、事業を企画することが必要ではないか。

博物館の機能について考えてみたい。博物館法第2条に「博物館とは、歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査・研究をすること」と規定している。これによれば博物館の事業は3つに整理することができる。

第1の機能は、どのような目的のもとに、どのような資料を収集・保管し、それをどのように活用するかということは、その博物館の性格を特色付け活動内容を規定するものである。第2の機能は、博物館が資料を媒体として活動を展開するという性格から資料の展示が中心である。第3の機能は、資料の収集、保管や展示、その他教育活動はすべてこの調査、研究活動をベースとして展開する機能である。要するに、博物館は単に資料の収蔵庫でも、展示場でも、資料の研究所でもないということである。このように、博物館の諸事業が社会教育を目的としたものであることを規定している。

これから社会は、労働時間が短縮され余暇時間が増大するだろう、このことにより自由時間の使い方を考えた場合、特に学習時間を設けなければならない……と安易に学習社会を想像するなら

ば、今後はより一層の個人学習の必要性が重視されなければならず、行政においてはより一層の学習機会の拡充、学習機関の整備、充実が必要となってくる。

博物館の教育事業は主として「ひと」が「もの」に対面する自発的な個人学習といえる。また歴史、芸術、科学等の博物館資料を駆使した文化事業の主な事業としてはどういうものがあるだろうか。

(1) 博物館に資料収集計画を樹て、採取、発掘、購入、借用等の方法により実物資料の収集に努め、標本、模写、模型、文献、写真、レコード等についても収集する事業。

(2) 収集した資料は修理複元、殺虫消毒等を行うとともに盗難、火災等について十分に配慮しつつ整理、分類して収納する事業。

(3) 収集した資料を十分活用するための専門的、技術的な調査研究や、資料の展示技術に関する研究、資料の保護、保存に関する研究を行なう事業。

(4) 博物館利用者に対して、必要な説明、助言、指導を行なう事業。

(5) 博物館活動を促進し、住民と結びつける博物館としての「巡回展」の実施。

(6) 博物館に展示計画を樹立し、常設展示、テーマ展示、特別展示等を展開するとともに常設展示も一部展示替えなどを行ない、資料の新鮮度を保持していくなければならない。

(7) 学校教育を援助し得るように留意しなければならない(博物館法第3条)とあるように、実物教育を学校教育に役立てるように配慮し、学

校との連携が必要となってくる。

(8) 調査・研究の成果を「研究報告」「紀要」として刊行し、実物教育を援助する資料として刊行する事業。

(9) 「講演会」「講座」「映画会」の事業及び「要覧」「案内書」「ポスター」等の配布、テレビ・新聞等マスコミの活用を図り博物館を住民生活の中に定着させる事業。

(10) ただ実物を見るだけでなく、事業に参加する体験学習や創作活動などの事業。

博物館は、「もの」「ひと」の充実を図り、住民の学習欲求の多様化に対応できる社会教育施設としての役割を果し、自から学び行動する意識の向上を図るべき「事業」を行なうことが必要ではないだろうか。

博物館は図書館と並んでまさに現代社会が求める学習の場であるといえよう。歴史・芸術・科学等の博物館における実物教育は、知識を啓発し、情操を豊かにし、創造力を養なうものだといわれ、博物館に収集された過去の資料は、これを利用する人々を通して新しい時代の文化・産業・生活を創造することとなろう。

(浦幌町教育委員会社会教育係長)

## 参考文献

- 光安常喜(1979)「博物館の役割」『社会教育実務講座』VI 日本視聴覚教材センター  
 鶴田総一郎(1979)「博物館の運営」『社会教育実務講座』VI 日本視聴覚教材センター  
 江袋文男(1979)「博物館事業のすべて」『社会教育』34-8 全日本社会教育連合会

## 十勝太若月遺跡出土炭化物の識別について

松谷暁子

十勝川河口近くの河岸段丘上に位置する十勝太若月遺跡の第16号住居址からは、比較的多量の炭化種子が出土し、オニグルミ、オームギ、シソの類、アワないしそれに近いものとの同定が報告されている。<sup>①</sup>

これらは、擦文文化期の植物利用状況または農耕の様相を知る上で、きわめて貴重な手掛りと思

われるが、この炭化種子のうち、アワないしそれに近いものとされた種子Cについては、顕微鏡の残存が認められ、灰像法によって確かめられるのではないかと、種子の同定にあたられた大阪市立大学の粉川昭平教授と、発掘を担当された浦幌町郷土博物館の後藤秀彦氏の御好意により、灰像による観察を行なう機会が与えられた。